

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 愛知時計電機株式会社

【英訳名】 Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神田 廣一

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052 - 661 - 5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉野 和記

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052 - 661 - 5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉野 和記

【縦覧に供する場所】 愛知時計電機株式会社 東京支店
(東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内)
愛知時計電機株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	28,331	30,754	41,782
経常利益	(百万円)	649	1,502	1,934
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	447	1,139	1,411
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	744	1,613	824
純資産額	(百万円)	21,908	23,100	21,956
総資産額	(百万円)	42,192	44,131	46,175
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	87.12	222.10	274.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	86.42	220.11	272.50
自己資本比率	(%)	51.1	51.6	46.8

回次		第93期 第3四半期 連結会計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	65.47	139.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成28年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、政府の経済政策や日銀による金融政策等を背景に、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られ、個人消費の伸びは緩慢であったものの、緩やかな回復基調で推移しました。

一方、国際経済は、米国新政権政策の不確実性、英国のEU離脱の行方、中国やアジア新興国の経済の減速など、今後の景気動向には注意が必要な状況であります。

当社グループを取り巻く経営環境は、公共投資に大きな動きは見られなかったものの、新設住宅着工数や民間設備投資は比較的堅調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループは2015年5月に策定いたしました「新中期経営計画2017」に基づき、ガス・水道メーター分野を中心とした「基盤事業の収益向上」に努めるとともに、収益構造の変革や成長路線への進展に向けた「工場市場・グローバル市場での売上拡大」などを図ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の当社の連結業績につきましては、家庭用プロパンガスメーターの需要増や輸出の増加などにより、売上高は、前年同期比8.6%増収の307億5千4百万円となりました。また、利益面につきましては、増収効果に加え製品売上構成変化や原材料安などによる採算性向上があり、営業利益は前年同期比208.4%増益の14億2千2百万円となりました。経常利益は、円安による営業外収支好転が加わり前年同期比131.4%増益の15億2百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間においては当社保有資産の圧縮を進めた結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比154.6%増益の11億3千9百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表の前連結会計年度末比増減は以下のとおりとなりました。

流動資産は、25億2千9百万円減少し、253億1千5百万円となりました。これは、売上債権の回収が進み、受取手形及び売掛金が20億6千6百万円減少したことや、現金及び預金が13億6千1百万円減少したことなどによります。固定資産は、4億8千6百万円増加し、188億1千6百万円となりました。これは、建物及び構築物が5億8千5百万円増加したことや、株価上昇に伴い投資有価証券が6億1百万円増加したことなどによります。この結果、総資産は、20億4千3百万円減少し、441億3千1百万円となりました。

負債は、31億8千7百万円減少し、210億3千1百万円となりました。これは、長期借入金の借換えや借入金の削減にも努め、長期借入金が増加し、短期借入金が増加したことや、支払手形及び買掛金が12億9千3百万円減少したことなどによります。

純資産は、配当金の支払いはあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上や、株価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が5億5千6百万円増加したことなどにより、11億4千3百万円増加し、231億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9億8千2百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

(注) 平成28年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株主併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、129,600,000株減少し、14,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,140,000	5,140,000	名古屋証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	5,140,000	5,140,000		

- (注) 1. 第3四半期会計期間末現在及び提出日現在の発行数には、それぞれ、昭和24年6月1日の現物出資による80,000株が含まれております。
 2. 平成28年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。これにより、発行済株式総数は46,260,000株減少し、5,140,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日	46,260,000	5,140,000		3,218		306

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は46,260,000株減少し、5,140,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。なお、平成28年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）を行っており、株式併合後の発行済株式総数は46,260,000株減少し、5,140,000株となっておりますが、当該影響は反映しておりません。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,135,000	51,135	同上
単元未満株式	普通株式 203,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	51,400,000		
総株主の議決権		51,135	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年 一丁目2番70号	62,000		62,000	0.12
計		62,000		62,000	0.12

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、6,320株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,307	5,945
受取手形及び売掛金	12,193	10,127
有価証券	58	65
製品	1,162	1,309
仕掛品	6,291	7,151
原材料及び貯蔵品	236	177
その他	596	538
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	27,845	25,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,038	4,623
その他	4,298	3,867
有形固定資産合計	8,336	8,490
無形固定資産	70	45
投資その他の資産		
投資有価証券	7,837	8,439
その他	2,109	1,862
貸倒引当金	22	21
投資その他の資産合計	9,924	10,279
固定資産合計	18,330	18,816
資産合計	46,175	44,131
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,260	5,967
短期借入金	8,141	1,087
未払法人税等	492	184
役員賞与引当金	24	22
その他	2,599	2,367
流動負債合計	18,519	9,629
固定負債		
長期借入金	55	5,812
退職給付に係る負債	5,314	5,291
資産除去債務	5	5
その他	324	292
固定負債合計	5,699	11,401
負債合計	24,219	21,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218	3,218
資本剰余金	311	311
利益剰余金	16,868	17,518
自己株式	34	19
株主資本合計	20,364	21,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,954	3,511
為替換算調整勘定	202	89
退職給付に係る調整累計額	1,900	1,700
その他の包括利益累計額合計	1,256	1,721
新株予約権	96	107
非支配株主持分	239	243
純資産合計	21,956	23,100
負債純資産合計	46,175	44,131

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	28,331	30,754
売上原価	21,850	23,185
売上総利益	6,481	7,568
販売費及び一般管理費	6,019	6,145
営業利益	461	1,422
営業外収益		
受取配当金	164	179
その他	130	114
営業外収益合計	294	294
営業外費用		
支払利息	55	54
為替差損	-	73
その他	50	87
営業外費用合計	106	215
経常利益	649	1,502
特別利益		
投資有価証券売却益	-	197
特別利益合計	-	197
特別損失		
減損損失	-	118
特別損失合計	-	118
税金等調整前四半期純利益	649	1,581
法人税、住民税及び事業税	80	338
法人税等調整額	111	93
法人税等合計	191	432
四半期純利益	457	1,148
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	447	1,139

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	457	1,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130	556
為替換算調整勘定	21	291
退職給付に係る調整額	177	199
その他の包括利益合計	286	464
四半期包括利益	744	1,613
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	734	1,604
非支配株主に係る四半期包括利益	10	8

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年12月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。</p> <p>回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)から該当する定めを適用した場合の繰延税金資産の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産の額との差額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。</p> <p>なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(平成28年度税制改革に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)</p> <p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
- なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 百万円	275百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 減損損失
- 当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県福岡市	賃貸マンション	投資その他の資産(その他)

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングをおこなっております。

保有する賃貸マンションについて、売却の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(118百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定額に基づき算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	875百万円	858百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	256	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	256	5.0	平成27年9月30日	平成27年11月27日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	256	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	256	5.0	平成28年9月30日	平成28年11月25日

(注) 1株当たり配当額は、平成28年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	87円12銭	222円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	447	1,139
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	447	1,139
普通株式の期中平均株式数(株)	5,138,306	5,132,145
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	86円42銭	220円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	41,743	46,576
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 平成28年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第94期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年11月2日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 256百万円
1株当たりの金額 5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年11月25日

(注) 1株当たりの金額は、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

愛知時計電機株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 晴 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 正 伸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。